

平成 2 8 年

高 松 市 教 育 委 員 会 5 月 定 例 会

会 議 録 (抄本)

5月26日(木)開会

5月26日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤 本 泰 雄		
委 員	神 内 仁		
	木 場 巳 男		
	藤 本 英 子		
	葛 西 優 子		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	東 原 利 則		
教育局次長 総務課長事務取扱	森 田 素 子		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	西 川 典 生		
学校教育課長	久 保 朗		
文化財課長	加 藤 浩 三		
こども園運営課主査 (学校教育課指導主事併任)	橘 静 香		
総務課長補佐	楠 原 昌 能		
総務課長補佐 総務係長事務取扱	秋 山 博 昭		
会議録署名委員	木 場 巳 男		
事務局担当書記	牧 野 小 織		

【特記事項】 傍聴人3名

議 事 日 程（5 月 定 例 会）

日程第 1 議案第 25 号 高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について

日程第 2 議案第 26 号 高松市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第 3 報告事項

- 1 平成 28 年度幼稚園・小・中学校及び高松一高の園・学校訪問における教育委員の訪問園・校について

【平成28年5月26日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に委員を指名。

日程第1 議案第25号

議案第25号 「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

学校教育課長から、高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

- 委 員 校区審議会とはどのような審議をする会なのか、また、公募の方の経歴について教えてください。
- 学校教育課長 審議内容ですが、高松市小中学校校区審議会条例に基づきまして学校の通学区域、いわゆる学校区の設定及び改廃等について審議をしていただくものです。必要に応じて開催するため、昨年度は開催されておりません。
(公募の方の経歴については、個人情報を含むため、内容不記載。)
- 委 員 年間何回くらい開催するものですか。
- 学校教育課長 公募の際の条件は年間1回程度となっていますが、必要に応じてということですので、昨年度は開催していません。
- 教 育 長 公募については私、教育局長、教育局次長と学校教育課長からなる選考委員会で評価項目等を設定していきまして、評価、判定してふさわしいかどうかを決定しています。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第26号

議案第26号 「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

文化財課長から、高松市文化財保護審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

- 委 員 平均、年に何回くらい審議会を開催していますか。
- 文化財課長 最近は文化財の指定や登録について、国の指定については報告事項ということで、主に市の指定について審議をするために、年度の終わり頃に1回程度開催しています。
- 教 育 長 この表だけを見ますと、今まで委員であった弘憲寺の名誉住職の方は仏像が専門ということですが、今回は専門分野が歴史の方が新任となっています。こういう分野が欠けることについては大丈夫なのでしょうか。
- 文化財課長 ここ数年の審議案件の中には仏像分野はありません。歴史分野の登録文化財などの案件が増えていますので、そちらの分野を厚くしたということです。
- 委 員 仏像などの保存はどこでされているのですか。
- 文化財課長 文化財につきましては、所有者若しくは所有者が管理できない場合は管理者を置いて、基本的には所有者で管理していただきます。国指定など、物の価値等によりまして、その管理に対する助成を国からいただいたり、市から行ったりしています。
- 委 員 素人的には、考古学など新しいものが発見されると、文化財になるかどうか議論になるのかと思いますが、どなたかが所有しているものを新たに文化財として保護することとなる経緯は、多くの場合は所有者からの申し出なのでしょうか。
- 文化財課長 基本的には申請です。蔵から発見された場合などに、文化財専門員が参って、見させていただく場合があります。まずは専門員の目で見て、その上で専門家の方の意見を伺います。先程の仏像の分野においても、審議会委員からは外れますが、専門家の方には意見を伺った上で、最終的にはこの文化財保護審議会に諮って御判断いただきます。
- 委 員 年間、どれくらいの件数が指定されるのでしょうか。

- 文化財課長 平成27年度につきましては、登録文化財として、源平屋島合戦古戦場跡ということで六萬寺、市指定が前年度に市の文化財指定を受けました刀の製作経緯を証明する文書が発見されたので刀の附としたのが1件です。また、現在、高松城の桜御門を復元することを検討しております。その前段として、御意見を伺ったのが1件ありますので、案件としては3件、文化財指定・登録としては2件でした。平成26年度は先程申しました刀と漆器の関係で4件、市の指定をしております。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 報告事項

- 報告事項1 「平成28年度幼稚園、小・中学校及び高松一高の園・学校訪問における教育委員の訪問園・校について」

学校教育課長及びこども園運営課主査（学校教育課指導主事併任）から、平成28年度幼稚園、小・中学校及び高松一高の園・学校訪問における教育委員の訪問園・校について説明。

<質疑>

- 教育長 すでに訪問していただいている園・学校もありますが、このことについて何か御意見、御質問があればお願いします。
- 委員 今年、2園訪問しましたが、幼稚園の遊具が非常に古くなっていて使えない状態のものがああります。2園ともものぼり棒が腐っていて、1つの園は棒を撤去しておりますが、もう一方はそのまま置いていて、危ないと感じました。昨年、訪問した幼稚園では、使えないブランコがそのままになっていました。定期的に点検したり、若しくは幼稚園からの要望を早くきいて、対応しなければならないのではないのでしょうか。何か事故があつてからでは遅いと思います。
- こども園運営課主査 幼稚園につきまして、点検は毎年行っていて、園長から危険な箇

所について聞いております。全園を把握した上で、危険度が高いものにつきまして順番に撤去したり、修繕を行ってはいますが、一度に全園というのは難しいため計画的に行っています。それまでの間は危険度が高いので、あるものが使えないのはつらいところではありますが、まずは安全ということで、他のもので代わるものがあれば、そちらを保育の中で取り入れています。

- 教 育 長 小学校でも低学年などが遊具を使う機会が多いのですが、一度に悪くなるというのではなく、徐々にというものですから、なるべく早い段階で、子ども達が使えない期間が長ならないよう早目に対応していただきたいです。特に本市は幼児期から小学校1年生まで体力が非常に低いため、使えない時期がないようお願いできればと思います。
- 委 員 私も円座幼稚園、香西幼稚園に行かせていただきました。香西幼稚園は園児の送迎で道路が非常に混雑するというので、近くに香西小学校もあるため、車が道路の両側に停まっている状態の時間があるそうです。香西小学校の児童が先日交通事故に遭いましたが、この地域では今年度で4回目の事故ということでしたので、子ども達が交通事故にあわないように安全面での方策を考えていただきたいと感じました。
- 委 員 香西幼稚園や香西小学校は私も何度も訪問していますが、時間帯によっては危ないですね。自分が運転していても感じます。車と保護者や園児で道路がいっぱいになっていまして、毎年園長先生が心配されて、小学校ともお話を何度も重ねてはいるということですが、何か方策があればいいのですが。小学生になれば送迎は少ない気がしますが、小学生の送迎も多いのでしょうか。
- こども園運営課主査 時間帯によりますが、多いですね。
- 教 育 長 その時間帯に先生が出て、ということもなかなか難しいですし、地域の方々に交通の誘導をお願いしたり、また、地域によっては道路と接したりと危険なところもありますので、私達も対応を考えていきたいと思います。
- 委 員 下笠居小学校は挨拶をする子どもが多くて、先生方も努力されていると感じました。
- 教 育 長 明日以降も学校訪問は続きますし、市長にも何校か行っていただく予定にしておりますので、教育委員さんには忌憚のない御意見をよろしくお願いします。

午前10時05分 閉会

議決事項

「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」